

令和3年6月21日

全日本私立幼稚園連合会
加盟園 様

全日本私立幼稚園連合会
政策委員長 水谷 豊三

第57回子ども・子育て会議報告について

第57回子ども・子育て会議が、6月18日(金)にリモートにて開催されました。当日の会議内容について以下の通りに記載いたしますのでご査収ください。

【処遇改善等Ⅱに関する研修受講要件について】・・・資料3の3頁

- ・研修受講要件の必須化時期について提案がありました。(決定ではありません)
- ・令和4年度までは研修受講要件は適用しない。
- ・その後、1年ごとに1分野又は15時間以上の受講時間を要件として段階的に引き上げていき、令和8年度には4分野または60時間以上の受講要件を適用させていくことが提案された。

<課題>・・・資料3の4頁

- ・幼稚園・認定こども園・保育園それぞれに研修実施主体(幼稚園団体・保育園団体・認定こども園団体など)を持って研修を実施している。
- ・しかし、その研修実施主体を加算認定するのは自治体であるため、自治体を加算に相当と認めることを確認しておく必要がある。

※加算を認定する自治体とは・・・都道府県、政令指定都市、中核市、都道府県との協議で加算に係る処遇改善事務を行う市町村

【保育教諭の資格特例について】

- ・免許の資格併有が必要な保育教諭がどちらか一方の免許・資格のみの場合、免許又は資格の取得特例の在り方について令和6年度末までの経過措置期間中の更なる特例の検討を進めています。
- ・その更なる対応として、認定こども園で保育教諭として一定年数の勤務経験を経た場合に習得が必要な8単位の一部を当てることができないか検討する予定となっている。

【幼児教育スタートプランについて】・・・資料11の2.3頁

- ・「令和の日本型学校教育」の実現に向けた取り組みと銘打って、経済財政諮問会議(5/14)で萩生田文科大臣がプレゼン。
- ・デジタルならではの学びの推進
- ・リアルな体験を通じた学びの推進
- ・幼児期からの学びの基盤づくり

【(量の見込み)及び(確保方策)等の調査結果】・・・資料4の2.3頁

- ・令和元年度実績からの保育の現状では、在籍児童数<整備量となっており、地域によっては「施設に空き」があることが推測されるとの報告があった。

【デジタル化に伴う電磁的方法による書面对応のための内閣府令改正】

- ・新制度園・保育所の業務負担軽減等を図る観点から、書面等の作成・保存について、電磁的対応も可能である旨を規定。
- ・また、保護者等への書面で説明を想定したものについて相手に同意が得られた場合は電磁的対応も可能である旨を規定・・・令和3年7月1日を目途に交付・施行

【社会保障審議会児童部会社会的養育専門委員会の設置について】

- ・社会的養育を必要とする児童が増加し、虐待等により子どもの抱える背景が多様化・複雑化する中、子どもが権利の主体であることや、家庭養育優先の原則など、児童福祉法の理念等を実現していくための施策について検討するための委員会を設置。

【子ども庁に関して】

- ・委員からの発言等はありませんでしたが、内閣府からは原則的には子ども・子育て会議での取り扱いテーマではない旨の説明がされた。

◆第57回子ども・子育て会議(6/18)への全日私幼連からの主な意見

- ① 新2号による預かり保育の需要増により1号認定等家庭の利用ができていく現状も増加傾向にあるため、認定種別を問わず13事業等制度全体の改善を図っていただきたい。
- ② 処遇改善等加算Ⅱの研修要件が「60時間で十分という誤ったメッセージ」にならないよう留意していただきたい。
- ③ 主幹教諭等専任加算は幼稚園・認定こども園等すべての施設種別に組み込まれ、代替要員が配置されない場合に減算という方式を統一して実施していただきたい。
- ④ 保育需要の変化に伴い、主任保育士専任加算の要件を満たさない施設も出てきているため、加算要件を複数からひとつにする、あるいは乳児保育を3人から1人にするなどの要件緩和を図り、地域の子育て支援が弱体化しないようにしていただきたい。
- ⑤ 3号認定が在籍せず、1号2号認定のみが在籍している施設にとっては、その収入の低さから長時間対応するための人件費が不足するため、1.2号認定のみで3号認定のいない施設に対して2号認定の単独加算を設定していただきたい。
- ⑥ 処遇改善等Ⅱの加算要件を満たす研修について研修実施主体の違いによって認定されないことが起きないように、加算を認定する自治体に周知していただきたい。